

長野県千曲建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成22年3月30日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般的の縦覧に供します。

平成22年3月15日

長野県千曲建設事務所長 鎌田朝秀

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長野上田線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
埴科郡坂城町大字上平字小網2291番の64地先から 埴科郡坂城町大字上平字胡桃沢2465番の5地先まで	旧	m 8.0～76.0	km 0.3796
埴科郡坂城町大字南条字亀垣7217番の2地先から 埴科郡坂城町大字南条字西会地7175番の10地先まで	旧	m 5.4～27.2	km 0.7130
埴科郡坂城町大字上平字小網2291番の64地先から 埴科郡坂城町大字上平字胡桃沢2465番の5地先まで	新	m 8.0～76.0	km 0.3796

道路管理課

長野県上田建設事務所告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成22年3月30日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般的の縦覧に供します。

平成22年3月15日

長野県上田建設事務所長 三井宏人

- 1 (1) 路線名 長野上田線
- (2) 供用を開始する区間
上田市小泉字茄子畠3665番の1地先から
上田市下之条字壱丁田1013番地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成22年3月15日
- 2 (1) 路線名 上田千曲長野自転車道線
- (2) 供用を開始する区間
上田市下之条字中河原1324番の6地先から
上田市小泉字精心場3455番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成22年3月15日

道路管理課

長野県教育委員会告示第1号

昭和39年長野県教育委員会告示第9号（教科用図書の採択地区の設定）の一部を次のように改正し、平成22年3月31日から施行します。

平成22年3月15日

長野県教育委員会

本則の表中

「松塙筑地区 松本市 塩尻市
東筑摩郡（波田町 麻績村 生坂村 山形村
朝日村 筑北村）」
南安曇地区 安曇野市

を

「松塙筑安曇地区 松本市 塩尻市 安曇野市
東筑摩郡（麻績村 生坂村 山形村 朝日
村 筑北村）」

に、

「上水内地区 上水内郡（信濃町 飯綱町 小川村）
長野地区 長野市」を

「長水地区 長野市
上水内郡（信濃町 飯綱町 小川村）」に改める。

教学指導課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年3月15日

長野県知事 村井仁

- 1 申請のあった年月日
平成22年3月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人あつらいいな地域福祉会
- 3 代表者の氏名
中本栄
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大字長野長門町1064番地2
- 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や障害を持つ人々など、地域に暮らす誰もが安心して、かつ楽しく充実した生活をおくれるような地域福祉社会づくりをめざし、そのために、地域の人々と助けあいながら、生活支援をはじめ人材育成、相談活動、教育啓発活動等の様々な事業を行うことにより人権尊重や福祉の増進を図り、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年3月15日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成22年3月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人R A P O S A

3 代表者の氏名

荒井克人

4 主たる事務所の所在地

長野市大字長野往生地1423番地2 グリーンディーヒル712号

5 定款に記載された目的

この法人は戸隠を中心とした環境保護・保全活動のほか、野生動植物の保全・調査研究を通じ、後進の育成や子どもをはじめとする多くの人達に自然の大切さを伝えることを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月15日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

デジタル印刷機 1台（附属機器及び消耗品を含む。）

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 納入場所

長野県庁東庁舎1階 ボランティア交流センターながの

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部生活文化課NPO活動推進室

電話 026（235）7185

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月23日（火）午前10時

イ 場所 長野県庁東庁舎1階

ボランティア交流センターながの会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月15日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

性器クラミジア感染症・ウイルス肝炎検査等業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおり

(3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(4) 履行場所（検体の回収場所）

佐久市跡部65-1	佐久保健福祉事務所
上田市材木町1-2-6	上田保健福祉事務所
諏訪市上川1丁目1644-10	諏訪保健福祉事務所
伊那市荒井3497	伊那保健福祉事務所
飯田市追手町2-678	飯田保健福祉事務所
木曽郡木曽町福島2757-1	木曽保健福祉事務所
松本市大字島立1020	松本保健福祉事務所
大町市大町1058-2	大町保健福祉事務所
長野市中御所岡田98-1	長野保健福祉事務所
飯山市大字静間1340-1	北信保健福祉事務所

(5) 入札方法

別に仕様書において示す予定数量に基づき、検体区分ごとの単価を記載してください。落札者の決定は検体区分ごとの単価に予定数量を乗じて得た価格の総額について行いますので、単価と併せて当該価格の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第20条の3の規定による登録を受けている者で長野県内に営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県衛生部健康づくり支援課

電話 026 (235) 7148

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月26日（金）午前10時

イ 場所 長野県庁 議会増築棟501号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成22年3月24日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成22年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

健康づくり支援課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成22年3月15日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

須坂都市計画下水道 須坂市公共下水道

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県環境部生活排水課、須坂市水道局上下水道課

生活排水課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年3月15日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) J A ファーム今井
松本市大字今井字前田870 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
松本ハイランド農業協同組合
松本市南松本1-2-16
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
松本ハイランド農業協同組合
松本市南松本1-2-16
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成22年11月4日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,158平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数	87台
(2) 駐輪場の収容台数	12台
(3) 荷さばき施設の面積	115平方メートル
(4) 廃棄物等の保管施設の容量	17立方メートル

(注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	期 間	開店時刻	閉店時刻
松本ハイランド農業協同組合	4月1日から10月31日まで	午前8時	午後6時30分
	11月1日から3月31日まで	午前8時30分	午後6時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

期 間	時 間 帯
4月1日から10月31日まで	午前7時30分から午後7時まで
	11月1日から3月31日まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
4か所
(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前7時から正午まで
- 8 届出年月日
平成22年3月3日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

10 縦覧の期間

平成22年3月15日から平成22年7月15日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

木曽郡上松町における県営上松地区高山換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成22年3月5日行いました。

平成22年3月15日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

木曽郡上松町における県営上松地区芦島換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成22年3月5日行いました。

平成22年3月15日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成22年3月15日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

松本都市計画地区計画 笹部地区地区計画

2 縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び松本市役所

都市計画課

公告

県営水道指定給水装置工事事業者の指定及び給水装置工事の施行に関する要綱（昭和42年長野県公営企業告示第15号）第3条の規定により、次のとおり指定給水装置工事事業者の指定を停止しました。

平成22年3月15日

長野県公営企業管理者職務執行者
長野県企業局長 山田 隆

1 名称及び所在地

紀久工業
長野市中条住良木3233番地

2 停止期間

平成22年3月8日から平成22年9月7日まで

事業課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成22年3月15日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別、検定の実施期日及び場所

種別	実施期日	時間	場所
雜踏警備業務 (2級)	平成22年 6月20日 (日)	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

種別	区分	科目
雜踏警備業務 (2級)	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 雜踏の整理に関すること。 人の雜踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
	実技試験	雜踏の整理に関すること。 人の雜踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に実施され、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

5 受検定員

30人

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を

提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(1) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(2) 電話1本につき1人の受付とします。

(3) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付日

平成22年4月14日（水）

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成22年5月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を説明する書面（住民票の写し（外国人にあっては、外国人登録証明書の写し）等）

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを説明する書面（営業所所属証明書）

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出）2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料（1万3,000円）は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/police/>）からダウンロードすることができます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3033）に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月15日

長野県松本空港管理事務所長 小林 資典

1 入札に付する事項

(1) 工事名

国補松本空港灯火電力監視制御装置更新工事（その2）

(2) 工事内容

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約日から平成22年8月31日まで

(4) 履行場所

松本市大字空港東8909 長野県松本空港

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けていない者であること。
- (3) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、電気工事について入札参加資格を付与され、資格総合点数が758点以上の者であること。
- (5) 公共機関等から発注された灯火電力監視制御装置の製作及び設置を元請けし、平成6年4月1日から公告の前日までに完了した実績を有する者であること。

3 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字空港東8909

長野県松本空港管理事務所

電話 0263(58)2517

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月26日（金）午後2時

イ 場所 松本市大字空港東8909

松本空港ターミナルビル会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月19日（金）午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領（平成13年5月8日13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

交通政策課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成22年3月15日

長野県立総合リハビリテーションセンター所長

木下久敏

1 落札に係る物品等の名称及び数量

超伝導磁気共鳴断層撮像システム 一式

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県立総合リハビリテーションセンター

(2) 所在地 長野市下駒沢618-1

3 落札者を決定した日

平成22年1月26日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社上條器械店

(2) 所在地 松本市中央一丁目4番7号

5 落札金額

106,050,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成21年12月17日

障害福祉課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月15日

長野県環境保全研究所長 牧野内 生 義

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県環境保全研究所空調設備等保守点検業務

(2) 役務の特質

長野県環境保全研究所安茂里庁舎及び飯綱庁舎の空調設備等
(中央制御装置、ポンプ設備並びに冷暖房、融雪及び給湯に係る設備)の保守点検

(3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで(地方自治法
(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

ア 長野市安茂里米村1978

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎

イ 長野市北郷2054-120

長野県環境保全研究所 飯綱庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年間に長野県環境保全研究所安茂里庁舎又は飯綱庁舎と同規模以上の施設において同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 事故発生時等の緊急時に迅速な修理対応が可能である者であること。

(6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市安茂里米村1978(郵便番号 380-0944)

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎企画総務部

電話 026(227)0354

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月26日(金) 午後1時30分

イ 場所 長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研修室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月19日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県環境保全研究所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

環境政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月15日

長野県企業局川中島水道管理事務所長

伊藤 裕次秋

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

デジタル広幅複合機 1式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野市川中島町四ツ屋100

長野県企業局川中島水道管理事務所

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額及び保守料金の合計額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付されている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市川中島町四ツ屋100

長野県企業局川中島水道管理事務所 業務課

電話 026（284）1700

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月25日（木）午前10時

イ 場所 長野県企業局川中島水道管理事務所 会議室

(3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月19日（金）午後5時

までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局川中島水道管理事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

事業課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成22年3月15日

長野県総合教育センター所長 野村貫之

1 落札に係る物品等の名称及び数量

電子計算機組織一式の賃借

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県総合教育センター

(2) 所在地 塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

3 落札者を決定した日

平成22年1月20日（水）

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 エプソン・ソリューションズ株式会社

(2) 所在地 松本市白板2-4-14

5 落札金額

1月当たりの賃借額 1,678,845円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成21年12月3日

教学指導課